

霧島市事業継続支援給付金

(令和3年度タクシー事業者等緊急支援型第8期)

申請要領

霧島市商工観光部 商工振興課

これまでに霧島市事業継続支援給付金の交付を受けた方（事業者）も申請できます。

**「事業継続支援給付金」を
装った詐欺にご注意ください。**

1 霧島市事業継続支援給付金（令和3年度タクシー事業者等緊急支援型第8期）について

新型コロナウイルス感染症の拡大により鹿児島県が令和4年2月21日から令和4年3月6日までの期間で本市内飲食店を対象に営業時間の短縮等を要請したことに伴い、利用者の減少など大きな影響を受ける市内のタクシー事業者等の経営を支援し、及び下支えするため、霧島市が交付する給付金です。

2 対象者

(1) タクシー事業者

※中小企業者等のうち道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定を除く。)を行う者をいう。

(2) 自動車運転代行業者

※中小企業者等のうち自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第2条第2号に規定する自動車運転代行業者をいう。

3 要件

以下の(1)～(7)全てを満たすもの

- (1) 令和4年2月21日時点において市内で事業を営んでおり、今後も引き続き市内で事業を継続する意思があること。
- (2) 2019年(平成31年1月～令和元年12月)に市税(法人においては法人市民税)を納めていること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策において、国、県及び市の施策に沿った協力をしていること。
- (4) 政治団体、宗教上の組織若しくは団体等でないこと。
- (5) 性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者でないこと。
- (6) 反社会的勢力ではないこと又は関与していないこと。
- (7) 給付金の趣旨に照らし、給付金を交付することが適当であること。

4 給付額

- | | | |
|--------------------|-------|-------|
| (1) タクシー事業用自動車 | 1台あたり | 4万2千円 |
| (2) 自動車運転代行業随伴用自動車 | 1台あたり | 7万円 |

※給付総額の上限額 105万円

5 申請

法人や個人事業者ごとに申請してください。

(1) 申請期限

令和 4 年 4 月 8 日 (金) ※消印有効

(2) 申請方法

原則として**郵送**

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いします。

(3) 提出先

〒 8 9 9 - 4 3 9 4

霧島市国分中央三丁目 4 5 番 1 号

霧島市役所商工振興課 「事業継続支援給付金」担当 宛

(4) 申請書類

- 交付申請書兼請求書 (第 1 号様式)
- 誓約書兼同意書 (第 2 号様式)
- 車両数内訳書 (第 3 号様式)
- 通帳の写し
- 令和元年分の納税証明書 (霧島市外にお住まいの方のみ)
- 令和元年分の確定申告書の写し等
 - ①法人 ・別表一(写)
 - ・第二十号様式 霧島市法人市民税確定申告書(写)
 - ②個人事業主 ・第一表(写)
 - ・青色申告決算書(写) 又は 収支内訳書(写)
- タクシー事業用自動車
 - ・営業許可書 (写)
 - ・営業車両車検証(写) (霧島市内事業所の車両であること)
※ 2/21 時点で車検証の期限が切れていないもの。
- 自動車運転代行業随伴用自動車
 - ・自動車運転代行業認定証 (写)
 - ・随伴用自動車保険証書 (写)
※ 2/21 時点で保険の期限が切れていないもの。
 - ・随伴用自動車の写真
(霧島市内事業所の車両。認定番号とナンバーがわかるもの)



令和 4 年 2 月 7 日付けでご案内しました、事業継続支援給付金事業 (令和 3 年度
タクシー事業者等緊急支援型第 6 期-第 7 期) の給付を受けた事業者で、内容に
変更が無い場合は、枠内の書類の提出を省略することが出来ます。

6 給付までの流れ

①申請書類の受付

※当課に申請書類が到着した日を受付日
とします。

↓

②申請書類の内容審査

※不備がある場合は電話連絡します。

↓

③交付・確定決定通知書の送付
不交付決定通知書の送付

↓

④支給

※指定口座へお振込みします。

通帳記載名「霧島市事業支援」
「キシマシジギョウエン」

現金での支給はできません。

申請書類に不備が無い場合、受付日から3週間程度で給付します。

7 問い合わせ先

霧島市商工観光部 商工振興課

電 話：0995-55-1603

FAX：0995-55-1528

メール：shou-seisaku@city-kirishima.jp

URL：<https://www.city-kirishima.jp>

受付時間：土日・祝日を除く午前8時15分～午後5時

様式は霧島市ホームページでダウンロードできます。